

申
8
号

「保線技術センター及び土木技術センターの総務体制見直しについて」に関する申し入れ

主な確認事項

団体交渉をおこなう!

【第1項】本施策の目的

(組合) 本施策の目的は何か。

(会社) 平成26年に事務センター設置後、保線と土木は派出の見直し、社員数の減少、旅費制度の廃止に伴い業務量が減少したため、本施策を実施する。設備事務センターも否定はできないが、現場に業務を残していきたい。

【第2項】業務量の変化

- ・事務職の業務は旅費制度以外は変わらない。
- ・企画安全科に総務担当として配置するが、職場運営上は専任となる。**総務担当は「専任」を確認!**
- ・企画安全科に配置となるが、業務の明確化を行うように、支社から現場長へ話をする。
- ・協議関係業務は、社員の経験を積んでもらうために行わせる場合もある。
- ・総務業務に特化した副所長に関する勉強会を検討する。
- ・総務科長廃止に伴い業務を分散するが、一般職に仕事が回ることには無い。
- ・事務職に仕事を拡大するために運適等を拡大することには無い。
- ・業務を割り振った後の担当は社員周知する。**施策後も現在員として配置していくことを確認!**
- ・6月1日以降も現在員として配置する。

【第3項】教育体制

- ・支社主催の年6回の若手勉強会を行っている。
- ・キャリアビジョン、目標をもってもらうために、基本ベースになるものを設定して面談時に議論する。
- ・過去の「業務レベルシート」のようなものを作成するかは検討する。

【第4項】社員説明、キャリアを描く再面談

- ・3月5日に電力技セ、信通技セの総務社員と意見交換を行った。
- ・一部他職場で説明不足があったので、意見交換をしながら説明を行っていく。
- ・業務がなくなっても職場がなくなるわけではないので、再面談は行う考えはないが、様々な場を活用しながらコミュニケーションをとっていく。**今後もコミュニケーションをとっていく事を確認!**

【第5項】労使で検証

- ・施策実施以降も、課題があった場合には労使で議論を行う。

職場での検証運動を展開し、働きやすい職場を構築しよう!!